6月定例会 総括質問

主な質問と答弁

公明ひらつか

鈴木 晴男 議員

市民病院整備事業

問　市民病院の新棟建築工事に関して「空調」と「衛生」の工事の発注時に談合情報があり、平塚市公正入札調査委員会で審議したところ、公正性を妨げる内容があったことから入札の中止を決定した。これはどのような内容だったのか。また、今後の予定と参加企業に対する考え方を伺う。

市民病院事務局長　入札参加業者から提出された技術資料を精査したところ、複数の業者の技術提案に類似点があったことから、公正性を妨げる内容であるという疑念が生じた。今後の予定については、一日も早く工事契約を締結し、着工していく。また参加企業については、市内企業への配慮をしていく。

問　同じく「建築」の入札では、2回にわたる入札がともに不調となった。今回、再公告をするに当たって何を検討し、変更したのか具体的に示してほしい。

市民病院事務局長　不調という結果を受け、工事の範囲を変更している。また、今回の工事発注については「新労務単価」を適用するとともに、労務単価が上昇していることを踏まえて、そのほかすべての設計単価も適正に見直しを行った。さらに、今回の入札は総合評価方式ではなく、入札参加条件付きの一般競争入札とした。

リスクマネージメント

問　防災・減災対策としてさまざまな見直しや新たな取り組みが行われているが、先進的な取り組みや、予定より進んでいない取り組みなど、危機管理に対する総合的な評価や、主な取り組みの進捗状況と今後について伺う。

総務部長　東日本大震災以降、主に「津波対策」「避難対策」「帰宅困難者対策」などの課題に対し、地域防災計画を見直すとともに、さまざまな防災・減災対策に取り組んできた。

問　危機管理が含まれる「社会リスク」だけではなく、「組織リスク」「政策リスク」などもすべてまとめた統一的なリスクマネージメント指針を作成し、全庁的に運用するよう検討をすべきではないか。

企画政策部長　リスクにはさまざまなものがあるので必要性はある。ただ、対応するための体制が取れていないので、まずは研究していきたい。

ツインシティ整備事業

問　このほどツインシティ大神地区土地区画整理組合設立準備会が発行したニュースの号外には、産業系と複合系の商業施設立地企業予定者が紹介されている。対象エリアごとの進捗状況と「ツインシティ橋」の今後の進捗について伺う。

市長　本市では、平成24年4月に「ツインシティ大神地区まちづくり計画」を策定し、組合設立準備会においては事業を円滑に推進するため、本年4月に複合系ゾーンや、産業系ゾーンの一部において立地企業予定者を公募し選定を行った。また、大神地区と寒川町倉見地区を結ぶ「ツインシティ橋」については、ツインシティ大神地区の面整備に合わせて都市計画手続きを進め、対象となる地権者に対して、早期に説明会などを行っていく予定であると聞いている。

小笠原 千恵美 議員

医療費の適正化

問　医療費の適正化に向けた胃がんリスク検診の導入に対する見解を伺う。

健康・こども部長　導入に向けた仕組みづくりのため、具体的な協議を進めている。

問　特定健診と合わせてがん検診ができるので、受診率の向上が期待できるが、見解を伺う。

健康・こども部長　双方の受診率の向上が期待できると考えられる。

問　命を守るための予防は行政主体で行うべきだが、導入に向けての決意を伺う。

健康・こども部長　財政面などの課題もあるが、できることには積極的に取り組んでいきたい。

安心・安全の「みち」づくり

問　自転車の走行環境の課題と整備計画を伺う。

交通政策担当部長　歩行者、自転車の通行空間の確保を図る推進計画を策定し、路面の塗装を行うなど、ソフト・ハード両面からの取り組みを行っていく。

問　歩道のない通学路の安全対策を伺う。

交通政策担当部長　道路の側線の敷設や引き直し、交差点のカラー舗装、カーブミラーや注意喚起看板の設置などの安全対策を実施した。また、地域の見守り活動などによる安全対策を行っている。

問　視覚障がい者用誘導ブロックの整備について伺う。

土木部長　耐久性や経済性に優れたコンクリートブロックへの改修・変更を進める。点字ブロックに求められるのは、安全性と認識のしやすさであり、視覚障がい者に危険がないよう、整備・維持管理に努めていく。

熱中症の対策

問　喫緊の課題である高齢者の熱中症対策を伺う。

健康・こども部長　注意喚起の方法に課題がある。民生委員児童委員などが、日ごろの見守りの中で、水分補給と暑さに注意するよう呼びかけを行っている。

問　教育現場における熱中症対策の現状はどうか。

学校教育部長　ミストシャワーを検討している学校に効果を伝え、積極的に設置するよう要請する。

秋澤 雅久 議員

教育の情報化

問　新たな「校務支援システム」を構築するが、概要や期待される効果、稼働までのスケジュールを伺う。

教育指導担当部長　組織内のコンピュータネットワークによって教育委員会と学校間や教職員間の情報の共有と管理が迅速にできる。また児童生徒の情報・成績情報、保健・健康情報の一元管理などがペーパーレスで行えるため、校務の軽減を図ることができる。本年12月までに本市に適したシステムの仕様を構築し、来年4月から全面稼働する見通しである。

問　セキュリティ管理の体制と、トラブルの防止策やトラブル発生時の対応策を伺う。

教育指導担当部長　個人情報はデータセンターに保存し、保守管理を事業者に委託する。ハード面、ソフト面のトラブルへの対応については市の教育研究所が窓口となっており、本年7月からは、教育委員会のICT部門を担うネットワーク運用支援員を配置する予定である。専門員の配置により、トラブル防止と発生時の対応に万全な体制を築いていきたい。

問　教育の情報化のビジョンや計画を市民に示すべきではないか。

教育指導担当部長　情報化に関する部署を今回の組織改正で教育研究所に一本化し、情報を一元化することができた。統括責任者が教育研究所長になり、さまざまな施策と一元的に進める体制がようやく整ったので、その中でビジョン・計画等についても作成していきたい。

平塚市議会　議案審査の流れ

初日	①議案の提案説明	市長から議案（予算や条例など）の提案理由の説明を受けます。
2〜5日目	②総括質問	議員が議案に対する質疑や市政全般についての質問を行い市長の説明を求めます。
	③委員会に付託	提案された議案などを、内容によって4つの常任委員会（総務経済、都市建設、教育民生、環境厚生）に付託します。
	④常任委員会	付託された議案を各常任委員会で専門的に審査し、委員会としての賛成・反対の意思を決定します。
最終日	⑤報告	各常任委員長が委員会での審査の経過や結果を報告し、質疑が行われます。
	⑥討論	議案に対して賛成・反対の意見が述べられます。
	⑦採決	賛成・反対の採決を行い、議案の可決・否決などを決定します。

市政への要望を市議会へ

「請願・陳情の提出方法」

市政や地域の身近な問題などに関する市民のみなさんの意見や要望などを直接市議会に提案できる制度として、「請願」と「陳情」があります。請願・陳情はだれでも行うことができます。

■請願書・陳情書の提出方法

請願書・陳情書には、日付、住所、氏名（団体名・役職名）の記載と押印が必要です。宛て先は平塚市議会議長としてください。また、請願書には紹介議員の署名が必要です。なお、請願・陳情者が多数の場合は、「署名簿」を添付することができます。

■提出の締め切り

請願の提出締め切りは本会議第2日目の午後5時です。陳情の提出締め切りは定例会で開催する議会運営委員会の2日前です。なお、請願・陳情者の住所・氏名などは一般に公開されます。あらかじめご了承ください。

◆記載方法などでご不明な点は議会局（☎21-8791）にお問い合わせください。